

(9) 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和6年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	34,560 千円	5,028 千円	12,339 千円	51,927 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
246,100 円	285,584 円	39 歳	274,150 円	322,379 円	37 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	217,100 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
	高校卒	186,100 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
専門職	大学卒	217,100 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり
	高校卒	186,100 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.250 月分</td> <td style="text-align: center;">0.925 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.250 月分</td> <td style="text-align: center;">0.925 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.500 月分</td> <td style="text-align: center;">1.850 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 10px 0;">職制上の段階、職務の級等による加算措置 無</p> [令和6年度実績] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">12,338,848 円</td> <td style="text-align: center;">12 人</td> <td style="text-align: center;">1,028,237 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.250 月分	0.925 月分	12月期	1.250 月分	0.925 月分	計	2.500 月分	1.850 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	12,338,848 円	12 人	1,028,237 円
区 分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	1.250 月分	0.925 月分																	
12月期	1.250 月分	0.925 月分																	
計	2.500 月分	1.850 月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
12,338,848 円	12 人	1,028,237 円																	
退職手当	[支給率] <p style="margin: 5px 0;">雇用期間の定めのない職員の退職金の支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> [令和6年度実績] <p style="margin: 5px 0;">支給実績なし</p>																		
時間外勤務手当	[令和6年度実績] <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">467,685 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">66,812 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	467,685 円	7 人	66,812 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																	
467,685 円	7 人	66,812 円																	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理又は監督の地位にある職員	事務局長	40,000 円	
		事務局次長	30,000 円	
		〔令和6年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,320,000 円	5 人	22,000 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 扶養親族（子及び配偶者を除く）	6,500 円	
		イ 子	11,500 円	
		ウ 配偶者	3,000 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		〔令和6年度実績〕 1人当たり平均支給月額		22,500 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔令和6年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,169,000 円	8 人	22,594 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	支給額	以下のア～ウ及びオの金額の合計 (上限 150,000 円) にエの額を加算した金額
		ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,700 円から 53,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金、高速自動車国道等特別料金等の額を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1月当たり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) イに掲げる職員のうち、通勤のため自動車を使用及び駐車場の利用に係る料金を負担することを常例とする場合、1ヶ月あたり当該料金が1,000円を超えるときは1,000円を加算
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和6年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
531,600 円	5 人	8,860 円	

6 役員の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長 (常勤)	303,600円	6月期 1.25月分 12月期 1.25月分 役職加算 45%	その他、通勤費を支給
理事 (非常勤)	理事会出席 1回当たり7,000 円		
監事 (非常勤)	理事会・評議員会 出席1回当たり 7,000円 監査1回当たり 20,000円		

〔令和6年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,751,086 円	1 人	395,924 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
233,000 円	6 人	3,236 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 内 容	変 更 理 由
給料表（給料月額）	県の改正後の給料表に改正	県の制度に準じた改正

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
初任給月額	大学卒 217,100円 高校卒 186,100円	大学卒 191,800円 高校卒 164,400円	県の制度に準じた改正
期末勤勉手当	6月 期末 1.250月 勤勉 0.925月 12月 期末 1.250月 勤勉 0.925月	6月 期末 1.225月 勤勉 0.875月 12月 期末 1.275月 勤勉 0.975月	県の制度に準じた改正
管理職手当	事務局長 40,000円 事務局次長 30,000円	事務局長 30,000円 事務局次長 20,000円	職員の処遇改善による改正
扶養手当	扶養親族 (子及び配偶者を除く) 6,500円 子 11,500円 配偶者 3,000円	配偶者、子以外の 扶養親族 6,500円 子 10,000円	県の制度に準じた改正
通勤手当	支給額 以下のア～ウ及びオの金額の合計（上限150,000円）にエの額を加算した金額 ア 交通機関等利用者 略 イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額1,700円から53,100円の範囲内で支給 ウ 特別急行列車等利用 特別急行料金、高速自動車国道等特別料金等の額を加算 エ 駐車料金を負担している場合 略 オ ノーマイカー運動に参加する場合 略	ア 交通機関等利用者 略 イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額1,600円から50,100円の範囲内で支給 ウ 特別急行列車等利用 特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2分の1の額（1月当たり2万円を限度）） エ 駐車料金を負担している場合 略 オ ノーマイカー運動に参加する場合 略	県の制度に準じた改正
(2) 適用日	令和7年4月1日		